

令和6年度
学校関係者評価報告書

令和7年6月30日

学校法人稲積学園
北都保健福祉専門学校

超高齢社会のわが国では、医療の担い手である医師や看護師だけでなく、リハビリテーションの専門職である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、さらには、介護士やホームヘルパーなどの人手不足は深刻さを増しており、地域社会にとっては大きな問題となっている。特に、北海道各地で医療従事者不足が顕著であるため、新たな人材確保の観点からこれら医療従事者養成校に大きな期待がかかる一方で、前述のような状況を悪化させている原因の一つに、18歳人口の減少傾向が確実に進んでいることが挙げられるが、さらに、若い世代は医療とは異なる分野への進学が増えている現状がある。かつては若い世代にとって魅力的であった医療職は、コロナ禍での過酷な勤務実態により「医療職を敬遠する動きを助長してきた」と考えられる。さらに、大学全入時代を迎え、専門学校より大学進学を、地元より都会を希望する高校生が急増している。

そのような流れの中で、本校では、「少子高齢化時代における医療職の魅力ややりがい」、あるいは、「AI時代やグローバル化社会における医療職の将来性」などを理解してもらうため、小中学生から高校生までを対象とした学内外の体験実習や啓発教育などに積極的に取り組んできた。同時に、在校生に対しては、わかりやすい教育の提供や国家試験合格率向上を目指す創意工夫をはかる対策と共に、地域の医療職として活躍できるように、臨床実習における教育効果を高める実習プログラム作りを進めてきた。

また、本校学生が充実した学校生活を送れるよう、これまで例えば、学校祭や課外イベントを企画してきただけでなく、3学科連携の実習を外部の学校と連携するなど新たな試みも実施してきた。さらには、学生や保護者に対するアンケート調査や学生による授業評価なども実施し、学生や保護者からの意見や要望を基盤にした学習環境の整備向上につなげる働きかけを進めてきた。

令和6年度の取り組みに対する評価制度については昨年度とほぼ同様であり、自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書、事業報告書、決算報告書、保護者アンケート、学生アンケート、修学支援新制度確認申請書、それら関連ファイル等（学則・履修規程、シラバス、役員名簿、客観的指標に基づく成績分布）を順次公表している。さらに、学生満足度を向上させるために目安箱（改善リクエストボックス）の設置やスクールカウンセリング制度も導入している。

広報活動としては、まず、保護者に学校情報を提供するためのメールマガジンを隔月で発刊し、その時々々の授業や学校の状況を報告してきた。また、SNSを利用した動画や写真をHPで公開するだけでなく、学校情報に関わる各報告書も公開してきた。これらの活動を通じて学生・保護者と教職員との相互理解を多少なりとも深めることができた。地域住民の方々に対しては、出前による学校説明会や実習の体験会を開催することも新たに始めている。

過去2年間の実績をもとに、令和6年度は職業実践専門課程認定申請を目指し、新たな外部委員4名を選出し教育課程編成委員会委員に、さらに、その4名に外部委員2名を加えた6名で学校関係者外部委員会を、それぞれ組織し年2回の会合を開催してきた。

そして、学校関係者外部委員会の提言を受け、本報告書をまとめた次第である。

学校関係者評価報告書の作成にあたっては、まずは本校の自己点検・自己評価書を作成し、全教職員に提示した。自己点検・自己評価には10の大項目を設定し、それら大項目をさらに59の小項目に分けたものである。各小項目の点数(1～4)は教職員による採点を実施し、それらの平均点を自己点検・自己評価書や学校関係者評価表に付記した。

次に、これら資料を基に学校関係者による評価を実施し、さらに、大項目ごとの具体的なコメントを掲載した。

学校関係者評価表に掲載されている評価点(4点満点)の平均点の推移を令和4年度から6年度の期間で見ると、3.47点、3.38点、3.33点と次第に低下し続けてきた。

しかしながら、具体的な対策が数字に反映される学生募集に関しては、令和5年度は過去8年間で最低水準となったが、令和6年度は顕著な改善基調を示した。

このことは、本校の取り組みは自己評価点に必ずしもタイムリーに反映されているとは思えない部分があるが、学生獲得数の増大に繋がった結果は遅れて次年度に評価されるものと考えられる。

それゆえ、自己評価が厳しくなっている状況であっても、学校関係者は本校の取り組み全体にそれなりの評価を与えていると考えられる。

今後も、本校が直面している諸問題点を直視した上で真摯に新年度計画を作成し、それらを果敢に推進していきたい。最後に、本報告書を作成して頂いた学校関係者評価委員の方々に感謝を申し上げる。

令和7年6月30日

学校法人 稲積学園
北都保健福祉専門学校
理事長 稲積 実佳子
校長 林 要喜知
本部長 開田 仁司

学校関係者評価委員

山下 敦規 氏（地域関係者、保護司）

佐藤 貴虎 氏（旭川市立大学副学長、短期大学部教授）

佐藤 貴子 氏（看護師、豊岡中央病院看護部長）

糸田 英基 氏（理学療法士、道北勤医協一条通病院

リハビリテーション部部長、本校卒業生）

片桐 洋介 氏（作業療法士、旭川脳神経外科・循環器内科病院

リハビリテーション部部長、本校卒業生）

脇坂 千尋 氏（看護師、本校卒業生）

令和 6 年度 学校関係者評価表

評価項目			北都保健福祉専門学校の自己評価		自己評価点 (項目平均)			学校関係者評価	
大項目	小項目 No.	評価項目	自己評価内容 (自己点検・自己評価報告書にある「各項目の現状を転記したもの」)	R 4	R 5	R 6	学校関係者評価内容		
Ⅰ 教育理念 目標	1	理念・目的・育成人材像は定められているか。	これまで、本校は建学の精神（教育理念）、教育目標、教育方針に加え、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アセスメントポリシーを策定している。それらをもとに、本校の理念・目的・育成人材像を具体的に示しながら、3年ごとに中期計画の実施と見直しを行なっている。令和5年度からは第2期中期計画による学校教育活動がスタートして2年目を迎えているが、ほぼ良好な活動がなされている。	3.2	3.6	3.5	開学以来の理念・目標・育成人材像によって全道で活躍する卒業生が年々増えていることは喜ばしいことであるが、最近、学生の気質や意欲が変化して多様になってきている。今年度の学校の対応は現状維持を続けてきているため、概ね問題ないものと考えられる。ただ、今後将来にわたって活躍できる医療人として成長していく土台を学生に提供し続けるためには、幾つかの創意工夫が望ましいと感じられる。例えば、個別最適化された学習支援の強化、能動的な学びを促す教育方法の導入、キャリア教育の早期化・具体、メンタルヘルスサポートの充実、さらには、教職員のファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進、などを確実に進めていくことが望ましいと考えられる。		
	2	学校の職業教育の特色を明確にしているか。	理学療法学科では「豊かな人間性を携え、自ら進んで成長する力を持ち、地域医療に貢献できる理学療法士を育成する」を、作業療法学科では「作業療法を地域住民の健康増進、保健・医療・福祉・教育・就労支援に寄与するために、関連団体と連携して、協力して活動できる質の高い作業療法士を育成する」を目標として日頃の教育で進めている。看護学科では「生命の尊厳と人間の権利を尊重した豊かな人間性を培うとともに、人間を理解し、その人がその人らしく生きられるように支援できる専門職を育成する。また、地域社会に貢献できる人材を育成する。」などを考慮した教育を推進している。						
	3	社会のニーズを踏まえた学園・学校の構想を抱いているか。	令和6年4月23日に教職員全員が参加する教職員会議を開催し、校長より第2次中期計画が発表され学校経営方針や施策の説明があった。合わせて、前年度の実績を元にこれまでの現状と教育方針について説明がなされた。これらによって、令和6年度に強化すべきポイントや重点項目を教職員で共有できている。						
	4	理念、目的、人材育成などが高校生やその保護者に周知されているか。	ホームページで本校の理念、目的、人材育成の内容を掲載しており、オープンキャンパス、学校説明会などで、適宜、高校生や保護者に説明してきた。また、入学式オリエンテーションなどでも説明しているため、受験生や新入生にはよく周知されていると考えられる。						
	5	理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などを在学生、保護者、卒業生、地域住民、関係業者等に周知されているか。	これまで、オープンキャンパス・進学相談会・ホームページ・SNSなどを活用して、理念・目的・人材育成・特色・将来構想・最近の実績などを丁寧に説明してきた。さらに、ポストコロナ時代で再び対面型の説明会が増えているので、本校の教育の特性として周知する対応を心がけている。						
Ⅱ 学校運営	6	目的に沿った運営方針が策定されているか。	ポストコロナ時代でも感染対策に配慮しながら、望ましい医療従事者育成のための学外実習や演習に高めることが求められている。コロナ禍では国試対策の対応を十分に実施するができなかったが、Web授業が減り、通常の授業や補講や小人数ゼミ形式の学びが定着している。これらのことから、専門教育（職業教育）の充実や国試対策が理解不足の改善と学習意欲を高める対応ができていたと評価される。ただ、学生が抱える問題に必ずしも十分な対応ができなかったこともあるため、目安箱（改善リクエストボックス）の設置やカウンセリング相談を開始している。	3.4	3.6	3.3	学校運営には多くの側面が関わっており、自己点検・自己評価書の詳細な記載から、学校運営が概ね順調であると判断される。同時に、将来の持続的な発展を見据えた対策も進めていくタイミングになっていると考えられる。例えば、意思決定プロセスの透明化を進めるために、教職員や学生、保護者からのフィードバックを定期的に行える機会を持つことはどうであろうか。また、情報システムの導入や申請手続きの電子化を進めることができれば、業務の効率化や教育効果の向上がはかれるであろう。また、教職員や保護者の意見を取り入れた意思決定システムを構築し、学校全体の意思決定の質を高めることも、長期的には考えていくべきことと思われる。現在の情報公開、SNS、ウェブサイトを活用した情報発信は大いに評価できるが、情報公開の効果を高め、双方向のコミュニケーションを促進する視点を導入していくことが今後の課題になると考えられる。これらの対応により、学校と学生・保護者、学校と地域社会との連携が深まり、相互の信頼関係の構築や学生や保護者の満足度アップにつながると期待される。そのため、事務職員の充実が求められる。		
	7	運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	第2期中期計画2年目（経営方針）として、各委員会や各会議による学校活動に鋭意取り組んできた。徐々に、教職員間での情報共有化が進み、業務推進における協力体制が進んでいる。教育の成果の一つである国試合格率向上学生支援についてはまだ改善の余地はあるが、事業計画は概ね順調に進んでいる。						
	8	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化がなされているか。有効に機能しているか。	寄附行為やその他の規定に鑑み、中期計画で定めた委員会や会議を組織し、必要な事案審議を行っている。教育活動の推進に必要な事項は、速やかに議論を経て決定し、迅速に対応・処理している。決定事項や連絡事項については、会議議事録配付、学科内会議、各部署会議などを介して、情報共有ができている。						
	9	情報システムによる業務の効率化が図られているか。	令和4年度にサイボーズオフィス(SO)を活用した学内申請システムを導入した。さらに、SOを利用した本校独自の教育ファイルの共有化をはかり、授業時間割の連絡と管理に柔軟性を持たせている。また、本システムの継続性を図るため、学内研修会を数回実施してきた。閲覧者(学生)や管理者(教員)の利便性が格段に向上している。						
	10	教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。	教務については、現行カリキュラムや学則に基づき学科会議で決定し、理事長による決済をへて決定していく。財務においては、各学科や各部署からの提出された起案や要望が承認された後、経理担当者が手続処理をおこなっている。寄附行為における改定は、本部長が起案し、理事会・評議会の議を経て最終決定がなされる。						
	11	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	教職員等の規則遵守や説明責任をしっかりと果たすため、新たな通達や注意事項に対する情報などの共有は丁寧に行っている。そのため、規則違反や事故等など報告すべき重大な事例や各種ハラスメントなどの懲罰に至るケースは発生していない。私立学校法改正にとりまう本校寄附行為の改定を行っている。						
	12	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	本校の教育活動全般に関しては、ホームページを通じて各種の報告書として公開している。学内外の教育活動などは、SNS、マチコミ、メールマガジン等により保護者や学生に連絡している。同時に、ホームページに掲載して広く公開している。また、オープンキャンパスや学校祭などについては、中高生、保護者、地域住民の方々にもポスターやパンフレットなどを用いて案内している。						
Ⅲ 教育活動	13	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	教育活動を推進する上で、教育編成委員会の提案によるカリキュラムの編成・実施方針等を全教職員間で情報共有している。また、外部有識者や学校関係者などからも有益な意見や情報の提供を受け、それらに基づく望ましい対応や改定に関して学科会議の議を経て、基本的な方針として実施している。	3.3	3.4	3.4	教育活動については、「教育理念に基づいた体的なカリキュラム編成と運用がなされていると考えられ、外部有識者や業界、学生、保護者からの多様な意見を積極的に取り入れた教育内容や教育方法の改善に努めていることが非常に優れている」と評価に値する対応がなされている。実践的な職業教育もカリキュラムに明確に位置付けられ、学生の習熟度に応じた丁寧な個別指導が行われている。授業評価や年度途中から導入された目安箱（改善リクエストボックス）の設置など、学生の声を教育に反映させるためのフィードバック体制も充実している。教員の質確保や資質向上や学生の職業観育成への取り組みも高く評価できる。ただ、職業実践教育において、学生の学びを最大化・最適化するためには、「実習中の学生が何を学び」かつ「どのような経験をしているか」を学校側と関連施設が共有することが必須であり、その結果として学外実習の質が高まっていると評価される。実習施設側へは学生が苦手としている点や伸びしろを情報提供を行うことで、より効果的な実践教育の指導を受けることにつながっている。さらに、実習を含めた教育全体に言えることは、関連する各教科の教員が集まって授業内容をブラッシュアップできる体制を検討する必要がある。また、臨床教育をより充実したものに高めていくためには、実習前後の学内教育を充実させる必要がある。毎年行われている実習指導者会議でも、臨床現場での実習体験が教育目標に合致しているかを確認・調整していることも今後も継続して欲しい。一方、学生の実技・実習におけるもう一つの問題点は、学生の習熟度に大きな差異があることである。個別の対応により教育効果を高めたり、実習動画教材などの導入なども望ましい対応の一つと考えられる。以上、令和6年度の教育活動を国試合格率で評価すれば、総じて望ましい結果となっている。コロナ禍の影響で低下した作業療法学科の合格率はほぼ回復してきたことは喜ばしいが、理学療法学科の国家試験合格率は以前のレベルに戻りきっていない。看護学科の国試合格率が、今年度大いに改善されたのは評価に値する。さらに、教育理念目標にも掲げてあるように、教職員のファカルティ・ディベロップメントの推進を実現するためにも、例えば、旭川医科大学や旭川市立大学等と、関係する科目での教員間の交流・協働の促進を行うことも望ましい対応の一つと考えられる。		
	14	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	学生アンケートや保護者アンケート等の意見や要望の提供を受け、外部有識者や学校関係者との会合を通じて、必要な改定を行っている。特に、カリキュラムに関しては教育課程委員会の答申を受けて、その編成、実施方針、時間割などを学科内会議で話し合っている。作成されたシラバスは、電子媒体を通じて全学で共有している。						
	15	学校行事の適切な企画や円滑な運営がなされているか。	年度末に学科長会議で次年度の方針を討議し、理事会の承認うけて最終的には次年度の計画やそれらの日時を決定している。今年度も臨床実習に対する感染症対策を考慮しながら、学校祭、オープンキャンパス、その他各学科のイベントの詳細について学生委員会や各学科の教員会議等で実施方法を議論し、対応している。						
	16	各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか。	理学療法学科および作業療法学科カリキュラムは養成施設指定規則に基づき、作成・運用してきた。看護学科のカリキュラムに関しても、保健師助産師看護師指定規則を遵守した運用を行っている。						
	17	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。	教育内容や教育方法に関する改善は必要に応じて試みている。コロナ禍で始まった対面授業とWeb授業の併用や学外実習対応は臨機応変に行っており、教育効果を最大限に高める取り組みが続けている。さらに、臨床教育に関しては、関連する病院や施設からの要望、教育課程編成委員会からの答申、さらには、学生の実習状況等に応じて教育課程の充実や見直しをしている。						
	18	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。	職業実践教育の教育に必要なことの一つは臨床現場からのフィードバックであり、本校では、毎年、各施設における実習指導者会議（看護学科）やパイザー会議（理学・作業療法学科）等で意見交換を行っている。さらに、学生や保護者からのアンケートの意見集約を行うと共に、業界や企業等の専門家とのカリキュラム会議（教育課程編成委員会など）や学校関係者からの評価などにもとづき、それらの結果を教育に反映させている。						
	19	関連分野における実践的な職業教育（実技・実習等）が体系的に位置付けられているか。	毎年見直している職業教育（実技・実習等）はカリキュラムに位置付けられており、概ね適切であると考えられるが、実習に関わる知識や実技の習得に学生の個人差が生じることは否めない。そのため、日常的な授業（講義、演習、学内実習）や学外実習前の事前学習を丁寧にだけでなく、学習の習熟度に応じた個別指導や個々の学生の特性を考慮した実習先の割り振りやグループ編成を行っている。						
	20	授業評価の実施・評価体制はあるか。	学生による授業評価実施に関する申し合わせに基づき、「学生による授業評価」を行っている。さらに、教育活動や学校運営全般に関しては、「学生アンケート」及び「保護者アンケート」調査を毎年実施しており、学校関係者評価委員会での内容を審議している。これらの結果はHPで公表している。さらに、新たに目安箱（改善リクエストボックス）を設置し、学生からの意見や要望を伺う体制を強化している。						
	21	職業実践的教育に関して企業等の外部関係者からの評価を取り入れているか。	実習施設側とは連絡を密にしており、実習内容が職業実践教育にふさわしい学習目標達成につながるように常に協議を重ねており、様々なアドバイスを頂いている。実習における学生個別の評価については実習指導者は公正かつ客観的に行っている。本校教員への指導助言に基づき、最終的な総合成績評価がなされている。また、年に2度、外部の実習関係者を招集しカリキュラム委員会を開催している。より望ましい臨床実習のあり方について議論を深め、その内容を実施に移している。						
	22	成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	学科会議で、各科目の成績判定・単位認定は学年ごとに実施している。各科目の最終判定は、秀・優・良・可・不可の5段階で行っている。						

[illegible]

Ⅷ 財務	50	法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した、健全な学校運営がなされているか。	上記規則に基づき、施設、編成、教育内容、単位数等を定めており、学校活動を適正に進めている。また、現在の在校生数は定員を満たしてはいるが、今後の学校経営を維持する上で財政基盤は安定している。	4	4	3.9	財務に関する基盤強化は重要な項目であり、学校の対応はルールを遵守した、望ましい対応であると評価できる。時代の変遷にともなう、将来の更なる事業拡大あるいは新事業への展開などに備え、現在節約できる費用を洗い出したり、適切な人事や今後力を入れていくべき部署への移動などを通して、効率的な財務運営をはかれるよう常に努力すべきである。
	51	財務に関して会計監査が適切に行われているか。	会計年度終了後の２ヶ月以内に学校法人会計基準に従い、財務書類等を作成している。その後、監事による会計監査を受け、合規適正な運営がなされていることを確認し、６月末までにホームページ上で公開している。				
	52	法令や専修学校設置基準等の遵守と適正な財政基盤を維持した、健全な学校運営がなされているか。	上記規則に基づき、施設、編成、教育内容、単位数等を定めており、学校活動を誠実に進めている。また、私立学校法の改正(令和７年４月１日施行)による寄附行為の変更認可申請中である。				
Ⅸ 法令等の 遵守	53	個人情報保護の対策がとられているか。	個人情報の管理は、職員室、事務室等の書庫で保管している。ＰＣ管理は、サーバーに制限フィルターをかけ、アクセス権やパスワードにより関係者以外は確認出来ない体制をとっている。教職員と学生利用のサーバーは別々に管理している。個人情報に関しては、本人の承諾内容の範囲で業務に適切な運用をしている。学外実習等で得た個人情報は施錠可能な保管庫で保管し、情報漏洩がないように使用後の廃棄は確実に実施している。成績証明書等の発行は、本人の申請に基づき学科の確認を経て、発行・交付している。また、教職員は守秘義務を遵守している。	3.3	3.7	3.5	個人情報保護の対応は概ね良好であり、好ましい対策をつづけており、望ましい対応であると判断される。学生アンケートや保護者アンケートの結果を詳細にまとめ、ＨＰにその結果を公表していることは評価できる。さらに、それらのアンケート結果をもとに、詳細な自己点検・自己評価報告書を作成しており、教職員で評価内容を共有している対応にも誠実さが感じられる。ただ、細かく見ていくと在校生や保護者側からの要望に必ずしも明確な対応をしていない面があるが、今後も真摯に対応し続けて欲しい。法令遵守の考え方も学校内でしっかり徹底されていることから、概ね良好な対応であると考えらえる。
	54	自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。	毎年、本校の教育活動や事業に関して自己点検・自己評価書、学生アンケート、保護者アンケート、事業報告書、会計報告書、学校関係者報告書などの資料を作成し、学校運営や教育活動の改善に活用している。また、改善すべき項目には優先順位をつけて対策を講じており、その上で、次年度の業務計画を作成する上の参考にしている。また、教職員全体の意見を反映させるため、自己点検・自己評価の評価を依頼している。				
	55	評価結果を公開しているか。	毎年、自己点検・自己評価書のみならず、学生アンケート、保護者アンケート、学校関係者評価結果などを学校情報としてホームページ上で公開している。また、これらの報告書はメールマガジンなどを介して学生や保護者にも報告している。				
Ⅹ 社会貢献	56	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	毎年、医療・福祉関係団体等、地域の団体、小中高生の関連サークル、他の専門学校などから設利用の申し込みがあり、これら全てにほぼ対応している。旭川市や近隣市町村を含め本校へ要請に応じて出前講座を行なっている。ポストコロナになっているため、本校独自に、あるいは、社会福祉協議会と連携し、地域住民の健康体操教室、健康講話、あるいは、その他の活動に貢献している。	3.3	3	3.1	ポストコロナ時代において、徐々にボランティア活動に参加できる状況が整ってきた。学校側の対応は積極的になっているが、学生の参加がまだまだ十分であるとはいえない。コロナ禍を中学あるいは高校で経験した世代であることは配慮すべきであるが、学生が参加しやすい雰囲気づくりをしながら、社会活動を通じて学生の成長と学びを支援していく必要がある。一方、研究を推進する体制を構築していることは評価すべきであるが、現在の教員による研究数は少なく、教員の研究活動は必ずしも十分でないように思える。少なくとも各学科から複数の研究計画が申請されるように、教員の意識を高めて欲しい。
	57	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか。	ボランティア活動（老健施設でのお祭り企画や高齢者の勉強会のサポート）に関しては、教員や学生の参加はコロナ禍で自粛する状況にあったが、ポストコロナ禍では徐々に実施できる環境が戻りつつある。現実的にはまだまだ学生サークル活動が活発ではないが、課外活動やボランティアなどの学生参加を推奨している。				
	58	ヒトを対象とした臨床研究を進めるための規定集を整備しているか。	ヒトを対象とする研究倫理規程および研究倫理委員会規程に従って、申請される研究の妥当性を評価しながらも実施に向けた支援を行っている。現在、継続中の申請は１件に減少しているが、これらの規制の対象外の研究活動も２～３件なされている。				
	59	ヒトを対象とする臨床研究推進のために研究担当者への支援を行っているか。	現在、本校で進める研究はアンケート調査が主体であり、設備等をそれほど多く必要としない。また、本校設備や備品類は授業に支障がない限り無償での利用が可能となっており、消耗品等に関しては教育研究費から支出している。				
評価基準	適切 4 ほぼ適切 3 やや不適切 2 不適切 1						